

学校感染症一覧

学校保健安全法施行規則より

◆第一種学校感染症（出席停止期間：治癒するまで）

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体が SARS コロナウイルスであるものに限る）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザウイルスであってその血清型が H5N1 であるものに限る）

◆第二種学校感染症＊学校において流行する可能性が高い感染症

（出席停止期間：各感染症の期間をご覧ください。ただし結核、髄膜炎菌性髄膜炎を除く第二種の感染症については、病状により医師において感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません）

病名	主な症状	主な感染経路	潜伏期間	出席停止の期間
新型コロナウイルス感染症	のどの痛み、咳、頭痛、発熱、鼻水、鼻づまり、倦怠感、関節痛、筋肉痛	飛沫感染 エアロゾル感染 接触感染	2～3日 長くても 7日	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽減した後1日を経過するまでを基準とする
インフルエンザ（鳥インフルエンザ H5N1 及び新型インフルエンザ除く）	38℃以上の発熱、頭痛、全身倦怠感、鼻水、鼻づまり、咳	飛沫感染	1～4日	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで（幼児は3日経過するまで）
百日咳	はじめは軽い咳と喉の発赤、発病後1週間くらいからコンコンと特有の咳	飛沫感染	5～21日	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	発熱、咳、鼻水、目やに、頬の内側に白い斑点（コプリック斑）発病後4日より皮膚に発疹	空気感染	7～18日	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	37～38℃の発熱。耳下腺の腫れ・痛み、食欲不振	飛沫感染	12～25日	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで

風疹	ピンク色の発疹、発熱、 耳の後ろや首や脇の下な どが腫れる	飛沫感染	14～23 日	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	紅斑、丘疹、水疱、膿疱、 かさぶたの順に進行する 発疹が出る	空気感染	10～21 日	全ての発疹が痂皮化（かさ ぶた）するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、結膜炎、喉の痛み、 首のリンパ節の腫れ	飛沫感染	2～14日	主要症状が消失した後2日 を経過するまで
結核	初期は自覚症状なし、疲 労感、寝汗、微熱、体重減 少、肩こり、咳、痰	空気感染	2年以内	病状により学校医その他の 医師において感染の恐れが ないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	頭痛、発熱、嘔吐、意識障 害	飛沫感染	1～10日	

◆ 第三種学校感染症＊学校において流行を広げる可能性がある感染症

病名	主な症状	主な感染経路	潜伏期間	出席停止の期間
腸管出血性大腸菌感染症	水溶性の下痢、激しい腹 痛、血便	経口感染	10時間 ～8日	病状により学校医その他の 医師において感染の恐れが ないと認めるまで
流行性角結膜炎	瞼の腫れ、異物感、目や に	飛沫感染	2～14日	
急性出血性結膜炎	きつい充血	経口感染	1～3日	
その他：コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス				
その他の感染症：主治医から「他にうつすので登校禁止と言われた場合」感染性胃腸 炎（ロタウイルス、ノロウイルス等）溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、伝染性紅 斑等等				